TOSHIN NEWS RELEASE

２０２６年11月18日

佐賀東信用組合

基準利率の引き上げについて

佐賀東信用組合（理事長　芹田　泉）は、下記のとおり基準利率を改定いたしますので、お知らせします。

記

１．基準利率

改定前	**改定後**	改定幅
３．２７５％	**３．５２５％**	＋０．２５０％

２．利率改定日

２０２６年12月15日（火）

※上記改定日以降のお借入れの新規実行（書替含む）から適用させていただきます。
　また既存のお借入れについては、契約に定められた利息お支払日より適用させていただきます。

以　上

本件に関するお問い合わせ先
融資管理部
TEL：0952-30-2114